

# 北本市行政改革戦略

(第4次北本市行政改革推進計画)

平成22年(2010年)8月

北本市行政改革推進本部



# 目 次

---

---

## 第Ⅰ部 序論

1	北本市行政改革戦略策定の背景と目的	1
2	北本市の現状	2
1	組織	2
2	定員適正化	2
3	時間外勤務	4
4	人材育成	5
5	事務事業	6
6	公共施設の現状	6
7	財政状況	7
8	総論	9

## 第Ⅱ部 大綱

1	基本方針	12
2	行政改革の大綱	13

## 第Ⅲ部 戦略

1	戦略全体像	14
2	戦略	15
1	組織と人材の改革	15
2	事務事業の見直し	17
3	情報化の推進	18
4	公共施設の設置及び効率的な管理運営の推進	18
5	財政の健全化の推進	19
6	市民と行政の協働の推進	20
3	推進体制	21

## 第IV部 戦略

1	戦術全体像	22
2	戦術	
1	組織と人材の改革	23
2	事務事業の見直し	28
3	情報化の推進	32
4	公共施設の設置及び効率的な管理運営の推進	34
5	財政の健全化の推進	37
6	市民と行政の協働の推進	40

第 I 部  
序 論



# 1 北本市行政改革戦略（第4次北本市行政改革推進計画）策定の背景と目的

今日の社会情勢は、世界の金融資本市場の危機を契機とした世界的な景気後退が日本の景気に深刻な影響を与え、雇用の悪化により、国、地方を問わず財政危機が叫ばれています。

本市においても、これらの要因により市税等収入の減収が見込まれ、また、少子高齢社会による生産年齢人口の減少や医療などの社会保障経費の増加が懸念され、非常に厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このような厳しい財政状況の中で安定した行政運営を行うためにも、行政改革には不断の取り組みが必要です。そして、「ずっと暮し続けたいまち、きたもと」の構築に向け行政改革に努め、次世代までの市民の皆様がともに安心して暮らせる社会の実現をめざしていきます。

今後も続くであろう厳しい社会情勢のなか、持続可能な団体へと改革していくため、引き続き効果的・効率的な行政運営の推進を図り、財政の健全化に資するとともに、行財政運営の改善・透明化、市民生活の利便性の向上を目指し、次の事項を基本として北本市行政改革戦略（北本市第4次行政改革推進計画）を策定します。

- 1 厳しい財政状況を克服し、健全な財政運営の実現を図ること。
- 2 行政全般にわたり効果的・効率的な行政運営の推進を図ること。
- 3 行政運営への市民参画、行政と市民との協働の推進を図ること。

なお、この行政改革の実施に当たっては、平成22年度から25年度までの4年間にわたり取り組むものとし、進行管理については改革事項を公表するとともに、北本市行政改革推進委員会に対してその進捗状況を定期的に報告し、助言を受けるなど、市民と一体となって実施していくものとします。

## 2 北本市の現状

### 1 組織

市や教育委員会等の組織及び運営の合理化を図るため、また制度改正等による新たな業務に対応するため随時組織を見直し、機構改革を行ってきました。

表1 組織の変遷

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
部	7	7	7	7	7
課	32	30	31	32	32
所	21	18	18	16	16
担当	86	87	88	89	87
注記				機構改革実施	

毎年度4月1日現在の状況

### 2 定員適正化

市全体の規模の適正化を図るため、「北本市定員適正化計画」を策定し、指定管理者制度導入等の民間活力の導入や臨時職員の配置による退職者不補充などにより、職員数の適正化に努めてきました。

平成19年度までは目標値を達成してきましたが、平成19年度に予定していた指定管理者制度の導入計画を見直したことから、予定していた職員の配置換えが困難となりました。

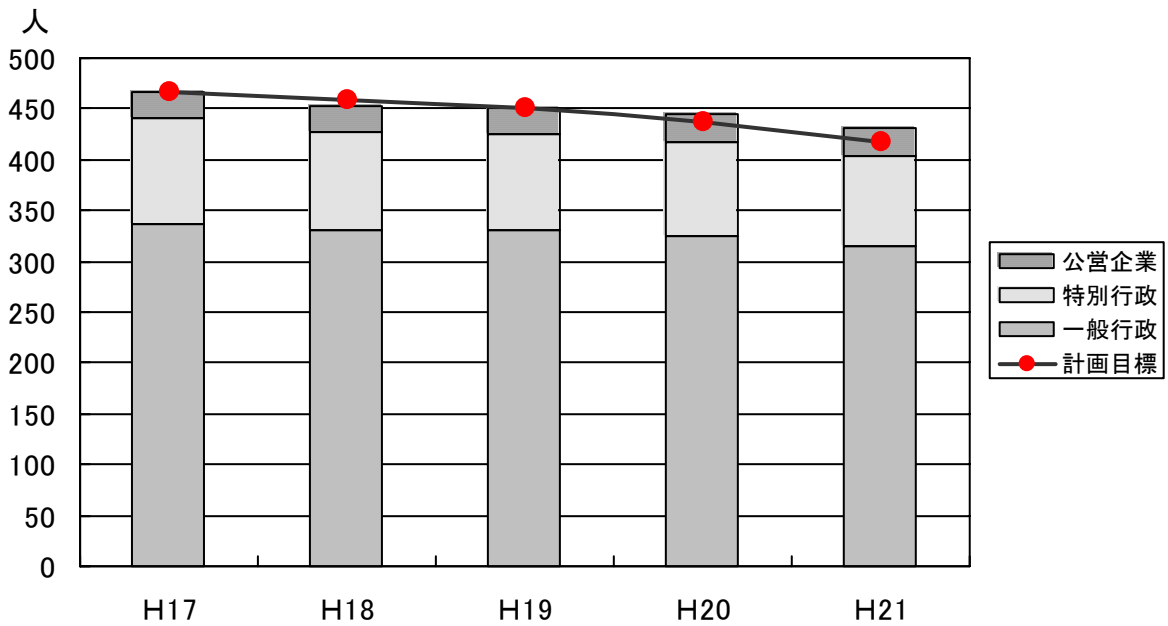
表2 職員数の変遷

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般行政	337	330	331	324	315
特別行政 (教育部)	104	98	94	94	88
公営企業 (下水道、国保等)	25	24	25	27	29
計	466	452	450	445	432
定員適正化計画 の目標	466	459	451	437	418

毎年度4月1日現在の状況



### 職員数



各部門についての職員構成は、全国の類似団体より少ないものの、埼玉県内の類似団体と比較すると「民生」、「教育部門」の職員が多く、近隣市と比較すると「教育部門」の職員が多いことが分かります。

表3 県内類似団体の職員構成

		北本市	県内類似団体					近隣市	
			加須市	本庄市	羽生市	日高市	吉川市	鴻巣市	桶川市
一般行政部門	議会	6	6	7	5	5	5	7	7
	総務	86	97	123	73	76	83	159	86
	税務	28	27	50	24	26	25	56	29
	民生	118	59	111	75	73	79	194	108
	衛生	32	30	38	33	31	33	47	46
	労働	0	3	2	1	1	1	5	2
	農林水産	7	15	18	15	11	9	16	8
	商工	7	5	5	6	7	5	9	2
	土木	40	52	63	37	55	43	119	62
	計	324	294	417	269	285	283	612	350
	教育部門	94	93	74	44	67	81	116	53
	消防部門	-	-	-	74	-	-	-	-
	小計	418	387	491	387	352	364	728	403
	人口	70,280	68,077	79,615	56,457	55,941	64,383	118,851	75,593

平成20年4月1日職員数:人

表4 県内類似団体の職員構成（人口1万人当たり）

	北本市	県内類似団体					近隣市		全国類似 団体平均	
		加須市	本庄市	羽生市	日高市	吉川市	鴻巣市	桶川市		
一般行政部門	議会	0.85	0.88	0.88	0.89	0.89	0.78	0.59	0.93	0.88
	総務	12.24	14.25	15.45	12.93	13.59	12.89	13.38	11.38	16.92
	税務	3.98	3.97	6.28	4.25	4.65	3.88	4.71	3.84	4.96
	民生	16.79	8.67	13.94	13.28	13.05	12.27	16.32	14.29	16.37
	衛生	4.55	4.41	4.77	5.85	5.54	5.13	3.95	6.09	7.05
	労働	0.00	0.44	0.25	0.18	0.18	0.16	0.42	0.26	0.11
	農林水産	1.00	2.20	2.26	2.66	1.97	1.40	1.35	1.06	4.57
	商工	1.00	0.73	0.63	1.06	1.25	0.78	0.76	0.26	1.83
	土木	5.69	7.64	7.91	6.55	9.83	6.68	10.01	8.20	7.53
	計	46.10	43.19	52.38	47.65	50.95	43.96	51.49	46.30	60.21
教育部門	13.38	13.66	9.29	7.79	11.98	12.58	9.76	7.01	15.22	
消防部門	-	-	-	13.11	-	-	-	-	-	6.75
小計	59.48	56.85	61.67	68.55	62.92	56.54	61.25	53.31	82.18	

平成20年4月1日人口1万人当たり職員数:人

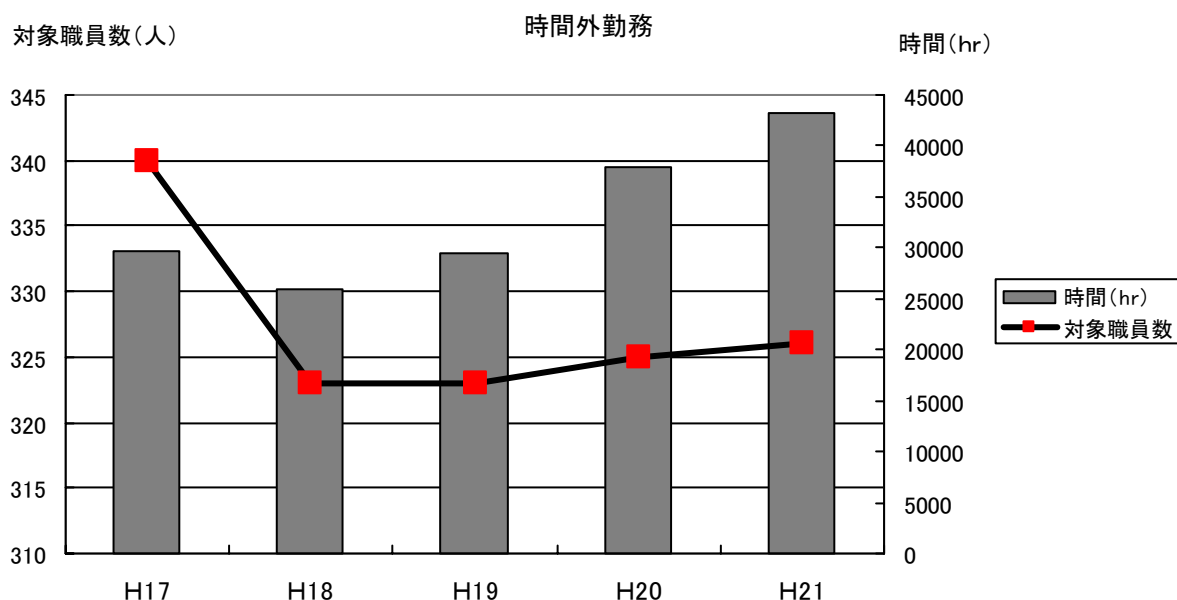
### 3 時間外勤務

時間外勤務は平成18年度に対象職員（主査以下の職員）数が減ったため減少しましたが、それ以降増加し常態化しています。

表5 時間外勤務の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
時間 (hr)	29757.0	25866.5	29440.5	37877.5	43280.0
対前年比 (%)		86.9	113.8	128.7	114.3
手当 (千円)	75,108	64,355	73,026	87,936	103,872
対前年比 (%)		85.7	113.5	120.4	118.1
対象職員数	340	323	323	325	326

※ 平成17年度から20年度は決算額を、平成21年度は推計額を記載



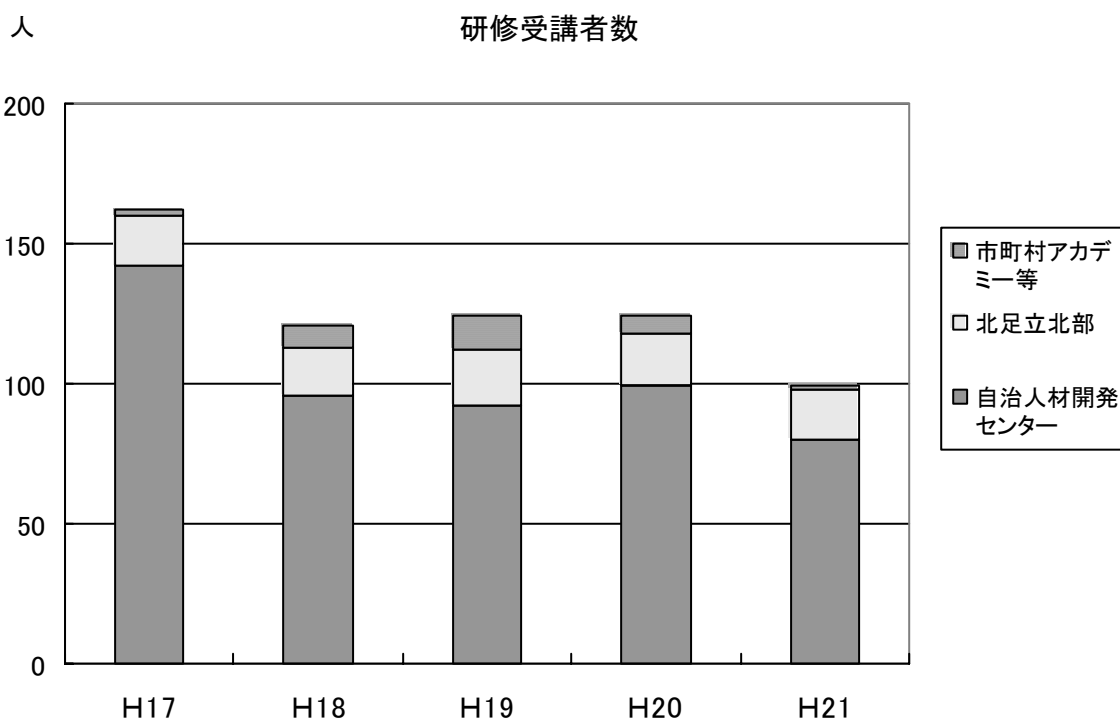
#### 4 人材育成

職員の資質向上と知識習得のため、埼玉県人材育成センターや北足立北部共同研修会で研修を行っています。職員の削減と研修機会の減少により受講者数は減っています。

表6 研修実施状況

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
自治人材開発センター	新規採用	4	1	18	11	11
	中級	24	9	9	18	
	係長級	11	8	23	7	8
	課長補佐級					4
	課長級	5	1	4	4	2
	部長・次長級	1	6	4		
	行政法	3	2	1	3	1
	地方自治法	2	12	3	10	11
	地方公務員法	6	8	5	14	25
	民法	5	3		4	1
	事例研修等	81	46	25	28	17
	計	142	96	92	99	80
北足立北部	意識改革	5	6	6	6	5
	法制執務	5	5	6	5	5
	課長補佐級	4	3	8	8	8
	JST基本	4	3			
	計	18	17	20	19	18
市町村アカデミー	1		1	6	1	
自治大学校	1	1	2			
その他		7	9			
合計	162	121	124	124	99	

※ 平成21年度は予定人数を記載



## 5 事務事業

市が行っている事務事業については、地方自治法に定められた法定受託事務、各法律に定められた法定事務があります。また、法律の規定は無く、市独自の判断で行っている自治事務があります。さらに、埼玉県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例に基づく権限移譲事務も行っています。今後も地方分権の推進により事務量は増加していくと推測されます。

これまで市が直接行っていた業務については、民間活力の導入が可能かどうか精査し、平成 18 年度には公の施設のうち 7 施設について指定管理者制度を導入しました。また、平成 20 年度と平成 21 年度に 1 施設の運営の一部を外部委託しました。

表 7 公の施設の運営の一部外部委託や指定管理者制度の導入状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
指定管理者制度		総合福祉センター ふれあいの家 健康増進センター 都市公園 中央緑地 野外活動センター 体育センター 【7 施設】			
外部委託				中央公民館	中央図書館

## 6 公共施設の現状

本市においては、これまで建設してきた公共施設が相次いで改修時期を迎えています。特に、昭和46年の市制施行前後の人口急増期に新設された小・中学校が30年を経過し、また、福祉施設や社会教育施設等においても経年劣化による改修時期を迎えています。

しかし、厳しい財政状況が長期化しているため、施設改修の予算確保が非常に厳しく、施設改修の要望に対して十分に答えることができない現状にあります。

表 8 北本市の公共施設数

公共施設合計数 ※ 1	120 棟
昭和56年以前の建物数	40 棟
特定建築物数	6 棟
既存ストック面積	68,025.95 m <sup>2</sup>

※ 増築で同一棟となっても、別棟としてカウントしています。

## 7 財政状況

### (1) 歳入

本市の財源のうち、主となるものは地方税であり 50%超を占めています。

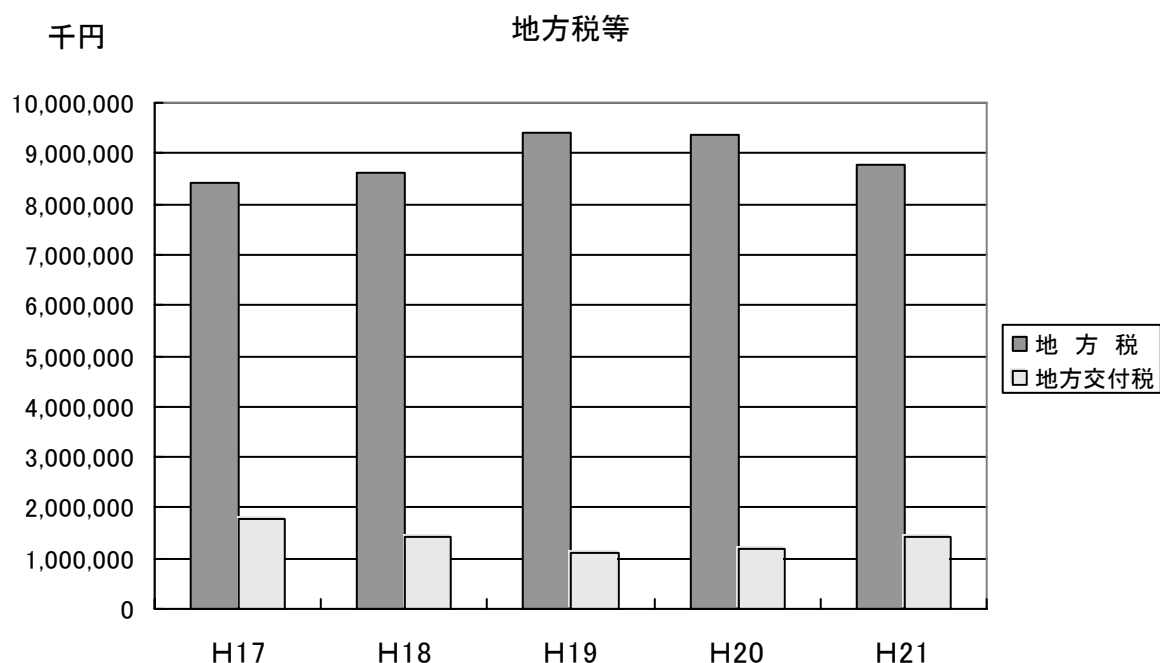
また、地方交付税については、平成 17 年度と平成 20 年度決算を比較すると約 6 億円減少しており、年間 2 億円の減少となっています。最近の経済状況の動向からは今後も減少する見通しです。

表 9 歳入

	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
地方税	8,408,733	50.5	8,623,564	52.3	9,391,805	57.5	9,374,489	53.2	8,766,555	50.5
地方交付税	1,791,680	10.8	1,415,151	8.6	1,102,547	6.8	1,191,785	6.8	1,433,935	8.3
その他交付金	1,505,379	9.0	1,737,537	10.5	1,014,941	6.2	967,002	5.5	928,565	5.3
小計	11,705,792	70.3	11,776,252	71.4	11,509,293	70.5	11,533,276	65.4	11,129,055	64.0
国庫支出金	1,342,482	8.1	1,252,177	7.6	1,301,024	8.0	2,410,480	13.7	1,974,129	11.4
市債	1,185,200	7.1	1,316,300	8.0	1,003,200	6.1	1,134,420	6.4	1,497,500	8.6
使用料等	2,419,891	14.5	2,156,837	13.1	2,519,926	15.4	2,544,900	14.4	2,775,647	16.0
小計	4,947,573	29.7	4,725,314	28.6	4,824,150	29.5	6,089,800	34.6	6,247,276	36.0
合計	16,653,365		16,501,566		16,333,443		17,623,076		17,376,331	

※ 平成 17 年度から 20 年度は決算額を、平成 21 年度は推計額 (H21.12) を記載

※ 平成 19 年度から地方税の額が増えているのは、税源移譲による税制改正による。



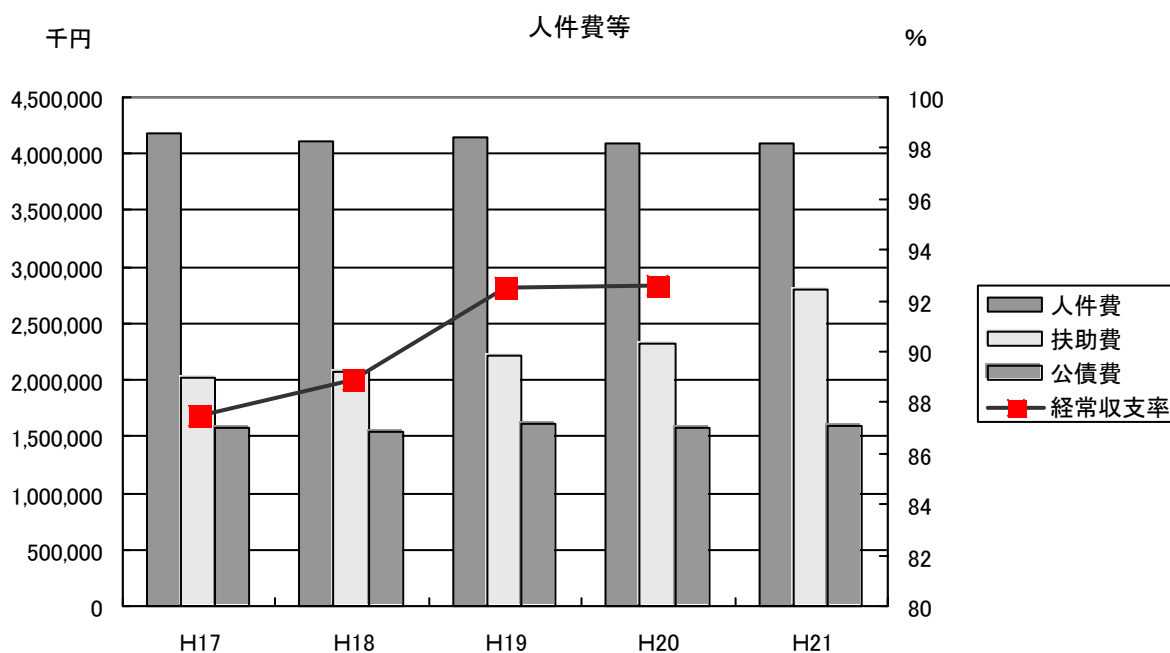
(2) 歳出

義務的経費のうち、人件費と公債費は横ばいに推移していますが、扶助費は増加の一途をたどっています。経常収支比率は毎年上昇しており、政策的に使える予算は年々減少しています。

表 10 歳出

	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
義務的経費	人件費	4,187,014	26.4	4,102,739	26.1	4,152,633	26.7	4,086,735	25.2	4,086,545	23.5
	扶助費	2,017,657	12.7	2,073,044	13.2	2,223,306	14.3	2,326,276	14.4	2,801,441	16.1
	公債費	1,583,162	10.0	1,545,714	9.8	1,610,588	10.4	1,578,337	9.7	1,597,499	9.2
	小計	7,787,833	49.0	7,721,497	49.1	7,986,527	51.4	7,991,348	49.4	8,485,485	48.8
物件費	2,408,650	15.2	2,326,718	14.8	2,379,664	15.3	2,286,806	14.1	2,839,283	16.3	
補助費等	2,046,310	12.9	2,045,118	13.0	1,935,358	12.5	2,239,605	13.8	2,541,859	14.6	
投資的経費	990,919	6.2	1,487,322	9.5	1,238,983	8.0	1,462,306	9.0	1,533,339	8.8	
その他	2,653,495	16.7	2,149,299	13.7	1,996,194	12.8	2,209,422	13.6	1,976,365	11.4	
小計	8,099,374	51.0	8,008,457	50.9	7,550,199	48.6	8,198,139	50.6	8,890,846	51.2	
合計	15,887,207		15,729,954		15,536,726		16,189,487		17,376,331		
経常収支率	87.5		88.9		92.5		92.6				
公債費比率	10.9		10.0		9.8		8.8				

※ 平成 17 年度から 20 年度は決算額を、平成 21 年度は推計額 (H21.12) を記載



## 8 総論

### 1 組織

本市の近年の状況は、担当数はほぼ同数で推移してきましたが定員適正化により職員数を減らしているため担当者の少ない部署が現れてきており、一つの業務を担当する職員数が減ってきています。

### 2 定員

定員適正化については、計画を策定し年度毎の目標職員数を定めて取り組んできましたが、指定管理者制度の導入計画の見直しにより業務が減らず、平成 20 年度から目標達成できなくなりました。部門ごとの職員数を県内類似団体と比較しますと、「民生」及び「教育」部門の職員数が多いことが分かります。要因として、「民生」部門については保育所や社会福祉施設を直営していること、「教育」部門についても公民館等の直営施設が多いこと及び学校給食調理を直営していることが推察されます。定員適正化の目標達成のためには、これらの業務のあり方やアウトソーシングの検討が必要です。

### 3 時間外勤務

人件費の一つである時間外勤務手当は平成 18 年度に減少したもののその後増加しており、一人当たりの事務負担が増加していることが伺えます。改善のためには、事務事業の整理統合や効率化により負担を軽減することが必要です。

### 4 人材育成

職員の意識改革や資質向上のため研修を行っていますが、年々受講者が減ってきており、求められる市役所職員となるためには研修機会の増加と研修実施方法を見直す必要があります。

### 5 事務事業

事業について、これまでも整理統合や縮減をしてきましたが、事務の効率化のために更なる整理統合が必要なため、事務事業を施策単位に整理してその効果を検証することが必要です。また、民間活力の導入と市全体の事務負担を軽減するために積極的に指定管理者制度の導入に取り組んできましたが、導入計画の見直しのため当初の予定より導入が遅れているため、早期の導入が必要です。

### 6 公共施設

公共施設は、相次いで経年劣化により改修時期を迎えているため、整理統合の検討及び維持管理方針を定めることが必要です。また、施設の新設については、その需要を把握しその後の管理経費まで考慮する必要があるため、加えて PFI（※1）や PPP（※2）など新たな手法による整備も視野に入れることが求められます。

P F I (※1)

**【Private Finance Initiative】**

民間（資金等）による施設整備と管理運営により公共サービスを提供すること。

P P P (※2)

**【Public Private Partnership】**

公共サービスの属性により民間（資金等）を導入すること。指定管理者制度・P F I ・外部委託・民営化など。

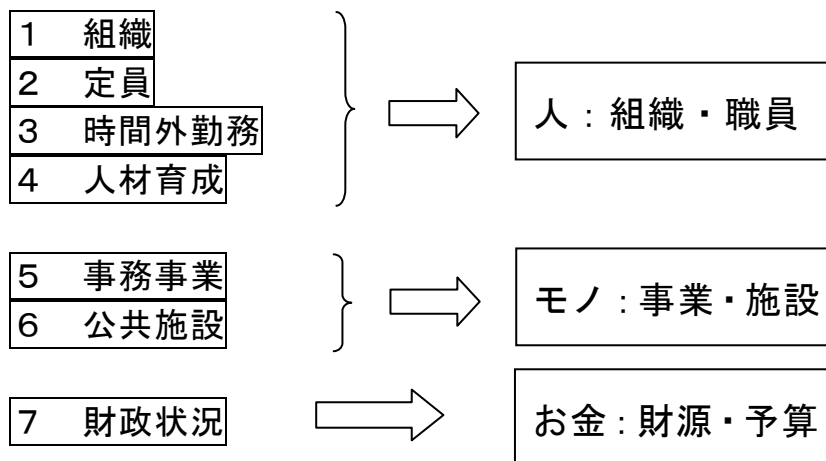
## 7 財政状況

市の歳入に占める大きな財源である地方税は、平成19年度の税源移譲により増加したもののその後減少し、地方交付税についても減少しています。近年の景気後退により、地方税収入総額が減少していくことが見込まれるため、徴収率の維持向上と新たな収入確保が必要です。

歳出については、経常収支比率が年々増加してきており、政策的に使える予算は年々減少しています。継続して安定した市政運営のためには、これまでの記載した「定員適正化」、「事務事業の整理統合による効率化」、「アウトソーシング」、「新たな民間資金等の導入」などにより、歳出を削減していく必要があります。

今後の歳入・歳出は次ページの表1-1 財政収支試算表のとおり見込んでいます。

以上のことから、今後取り組むべき行政改革の視点を次の3つに区分し、



このことに市民参画の視点を加えて、取り組む必要があります。

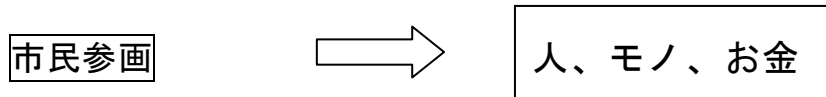




表 11 財政収支試算表

財政決算状況と今後の試算にあたっては、平成19年度、平成20年度は普通会計の決算額をベースとし、平成21年度は3月補正後の普通会計予算額で集計している。また、平成22年度は当初予算額による普通会計ベースでの集計を行っている。平成23年度以降の試算は、現行制度の継続を前提として、近年の財政状況を考慮し、さらには、各費目の伸び率などを参考に平成26年度までの収支を試算したものである。

年度別の財政決算状況と今後の推計

歳入

(単位:百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	決算額	決算額	予算額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
市税	9,391	9,374	8,767	8,194	8,281	8,015	7,976	7,913
地方交付税	1,103	1,192	1,434	1,625	1,582	1,543	1,507	1,474
地方債	1,003	1,134	2,673	2,373	2,331	2,337	2,234	2,184
内臨時財政対策債	625	586	909	1,357	1,307	1,257	1,207	1,157
内減税補てん債	-	-	-	-	-	-	-	-
国庫支出金	1,301	2,410	3,274	2,568	4,198	4,239	4,282	4,325
県支出金	788	767	1,048	1,060	974	1,003	1,033	1,064
基金繰入金	163	86	81	582	0	0	0	0
その他	2,584	2,660	2,343	1,819	1,831	1,802	1,851	1,831
歳入合計(A)	16,333	17,623	19,620	18,221	19,197	18,939	18,883	18,791

歳出

(単位:百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	決算額	決算額	予算額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
義務的経費	8,211	8,251	8,755	9,742	11,450	11,461	11,536	11,664
人件費	4,377	4,347	4,369	4,322	4,308	4,295	4,245	4,175
扶助費	2,223	2,326	2,789	3,792	5,449	5,503	5,558	5,614
公債費	1,611	1,578	1,597	1,628	1,693	1,663	1,733	1,875
投資的経費	1,214	1,462	3,951	1,928	1,900	1,900	1,800	1,800
他会計繰出金	1,592	1,220	1,163	1,389	1,436	1,426	1,477	1,531
国民健康保険会計	409	303	305	503	521	540	559	580
老人保健会計	328	0	2	-	-	-	-	-
介護保険会計	324	332	370	357	379	402	426	451
下水道会計	471	465	368	409	413	418	423	428
後期高齢医療会計	-	60	58	60	63	66	69	72
庁舎建設基金	60	60	60	60	60	-	-	-
その他	4,520	5,256	5,751	5,162	5,016	4,878	4,760	4,701
歳出合計(B)	15,537	16,189	19,620	18,221	19,802	19,665	19,573	19,696

実質収支 (A)-(B)	796	1,434	0	0	△605	△726	△690	△905
--------------	-----	-------	---	---	------	------	------	------

累積赤字額			0	0	△605	△1,331	△2,021	△2,926
-------	--	--	---	---	------	--------	--------	--------

※特別会計の人件費は各繰出金から控除し、人件費に加算して集計している。

※人件費の推計にあたっては、定員適正化計画による職員の削減を見込んで集計している。

※平成20年度と平成21年度の人件費について、平成20年度の人件費は決算額であり、平成21年度は予算額であること。

※扶助費の推計にあたっては、平成23年度から子ども手当を26,000円としている。



第 Ⅱ 部  
大 綱



# 1 基本方針

本市では、平成17年3月に「北本市行政改革大綱」を、平成17年7月には「北本市行政改革推進計画」を定め、従来から市政運営の重要課題として行政改革に取り組んできています。この間、事務事業評価による業務の改善、職員定数の管理による人件費の削減や指定管理者制度の導入による市民サービスの向上など、様々な取り組みを行ってきました。

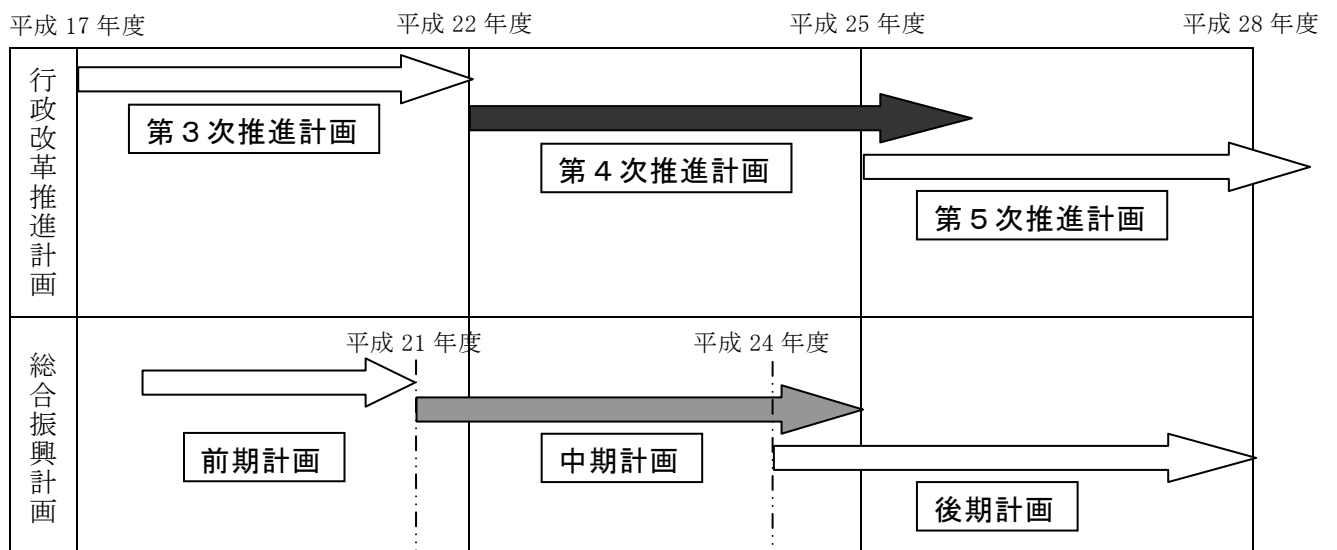
一方、国における地方分権の推進や埼玉県の権限移譲方針の推進により、市の業務と責任は増しており、効率的な行政運営を行い更なる市民サービスの向上を目指して、今後も行政改革に取り組む必要があります。

これを受け、北本市行政改革戦略（北本市第4次行政改革推進計画）を策定することとしました。

本戦略では、市政運営を「人：組織・職員」、「モノ：事業・施設」、「お金：財源・予算」に関する事項に整理し、行政改革に取り組むことにします。これらは、行政運営に欠かすことのできない重要な要素であり、密接に関係していることから、常にこれらを意識しながら業務を行う必要があります。

また、市民と行政の協働についても重要な行政課題であることから、行政改革においても更に取り組んでいくことにします。

本戦略の期間は、平成22年度から25年度までの4年間とし、その内容を3年ごとに見直すことにします。これは、北本市の行政運営の基本となる「第四次北本市総合振興計画 中期基本計画」の計画期間が平成21年度から4年間とし3年ごとに見直すことにしているため、その翌年度を計画期間とするものです。



## 2 行政改革戦略の大綱

市では、基本方針に基づき次のことに取り組みます。

### 人

#### 1 組織と人材の改革

多様化・専門化する行政課題に、迅速かつ的確に対応できる組織・機構を目指します。また、市の人的資源である職員の能力が最大限発揮できるような仕組みを目指します。

### モノ

#### 2 事務事業の見直し

事務事業を北本市総合振興計画に基づく施策体系に整理し、施策・事務事業の合理化と見直しを図ります。

#### 3 情報化の推進

行政事務手続きの電子化及び行政情報の電子化を推進し、市民サービスの向上を図ります。

#### 4 公共施設の設置及び効率的な管理運営の推進

施設整備は計画的に行い、既存施設については維持補修経費を予測し、廃止、統合を含めた管理のあり方を検討します。

### お金

#### 5 財政の健全化の推進

限られた財源の中で市政運営を行うため、施策の選択と集中を図り、効果的な財源配分と効率的な予算執行を行います。

### 人、モノ、お金

#### 6 市民と行政の協働の推進

市民と行政がパートナーとして市政運営ができる体制を推進し一層の市民参画を図ります。

第 Ⅲ 部  
戰 略

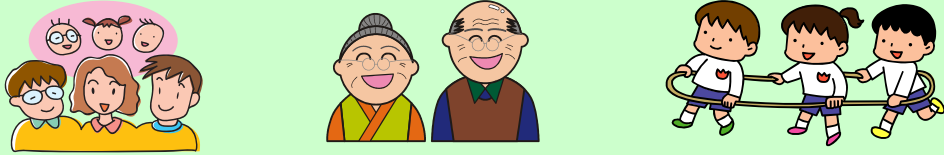




# 1 戦略全体像

「ずっと暮らし続けたいまち、きたもと」実現のために

北本市民



参画

6 市民と行政の協働の推進

行政サービス

北本市

人:職員・組織

モノ:事業・施設

お金:財源・予算



戦

略

1 組織と人

機能的な組織  
スキルアップ

2 事務事業の見直し  
3 情報化の推進  
4 公共施設の設置・効率的管理運営

5 財政の健全化

財政運営の継続

## 2 戦略

大綱に基づき、また、これまでの行政改革を継承しながら、その内容を整理して次の事項に取り組みます。

### 人

#### 1 組織と人材の改革

- (1) 多様化・専門化する市民ニーズや新たな行政課題に、迅速かつ的確に対応できる組織・機構を目指します。小規模な担当や部署を整理統合し、効果的な人員配置を行い、効率的な組織構成を維持します。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 機構改革			大課制	
② 人事異動			組織に合わせた配置	
③ 附属機関等委員	委員数等の検討		改選時に適用	

- (2) 市の人的資源を最大限に活用するため、職員が高い倫理観と責任感を持ち、専門的知識や技術を習得し、その能力が発揮できるような仕組みを目指します。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 人材育成方針見直し	見直し			
② 研修内容の見直し	見直し		研修機会の増加	
③ 職場内研修の充実		ハンドブック作成		

- (3) 職務能力の向上を図りながら職員数の最適化を図ります。併せて、事務事業の見直しを図ることにより時間外勤務時間の縮減を図ります。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
①職員の削減 8,400 千円×8 人 =67,200 千円減	3 人減	1 人減	1 人減	3 人減
② 採用計画の策定	策定			
③時間外勤務の縮減 平成 18 年度水準 (25866.5 時間) まで	各課目標 19 年度並	各課目標 18 年度並		

#### 定員適正化計画 後期計画

平成 17 年に定めた定員適正化計画では、平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間で、100 人以上の職員削減を目標とし、前期（平成 17 年度から 21 年度）の 5 年間で 70 人の削減、後期（平成 22 年度から 26 年度）の 5 年間で 30 人の削減としました。

前期計画では、退職者不補充や指定管理者制度の導入により定員適正化計画の実現に向けて取組んできましたが、埼玉県知事の権限に属する事務の権限移譲や制度改正による事務の増加により、事務処理に従事する職員が必要となりました。

定員適正化計画が、平成 21 年度で前期計画が終了することから後期計画を策定します。

後期計画では、具体的な取組みとして、要因ごとの適正化方策を定め、個別業務の見直しなどにより、可能な限り職員数の削減を行うとともに、今後の行政需要の動向に留意した増加要因を見込み、職員の適正化に努めます。

#### 【主な削減要因】

- ① 事務を実施する体制や、組織機構の簡素化等を行い、職員の削減を行う。
- ② 公の施設の管理に指定管理者制度を導入し、職員の削減を行う。
- ③ 委託が可能な分野は委託化等を推進し、職員の削減を行う。

#### 【主な増加要因】

- ① 新規施設の開設に伴い、必要人員を確保し、円滑に業務を行う。
- ② 国や県からの権限委譲事務の増加に対応するため、必要人員を確保し、円滑に業務を行う。

これを実現するために各年度の目標職員数を以下のとおりとします。

年度	平成 17	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
目標職員数	466	432	429	428	427	424	421	414
退職見込数		22	12	11	18	17	22	
採用見込数			19	11	10	15	14	15
実績		432						

適正化計画では、次の職員は対象としません。

- ・特別職（市長、副市長）
- ・短時間勤務の再任用職員
- ・派遣職員、受入職員で市が給与を支給していない職員

事務事業の見直しや民間活力の導入により市の業務を減らすとともに再任用職員や任期付職員の適正配置により定員適正化に努めていきます。しかし、数年以内に定年年齢の見直しが予定されているなどの不確定要素があるため、状況が現時点と大きく異なり、この目標設定が適当でなくなった場合には見直すこととします。

- (4) 適正な給与水準の維持に努め、状況に応じた諸手当等の見直しを行います。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 住居手当等の見直し	見直し			

## モノ

### 2 事務事業の見直し

- (1) 事務事業を北本市総合振興計画に基づく施策体系に整理し、行政関与の必要性、行政効率・効果等を吟味し、施策・事務事業の合理化と見直しを図ります。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 事務事業の整理統合	全事業の把握	システム運用		
② 事業仕分けの実施	方法の検討	実施		
③ サンセツルール (※3) の導入	ルール設定	適用		
④ アクションプラン	各課設定			

(※3) サンセツルール  
事業開始時に予め実施期間（3～5年）を定めて実施する方法

- (2) 市の責任や役割を見直し、行政サービスの水準を維持しながら民間委託の推進等の民間活力導入を図ります。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① アウトソーシングの 検討	対象事業の抽出			

② 小学校給食調理業務 の委託	一校 実施	調理員の 配置転換	一校 実施
③ 委託業務の一括化・ 包括化	対象事業 の抽出化	一括化の 検討	

### 3 情報化の推進

- (1) 情報系ネットワーク、総合行政ネットワーク等を活用し、行政事務手続き及び行政情報の電子化を推進し、事務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 住民票等コンビニ交 付の実施	導入			

- (2) 減少していく職員数を事務効率向上により補完し、また、事務をサポートするため、事務処理の電子化を推進します。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 財務会計システムの 更新	導入	実施計画 評価		
② グループウェアの更 新	実施			

### 4 公共施設の設置及び効率的管理運営の推進

- (1) 施設整備に当たっては、行政全体の将来見通しを踏まえた需要分析を行うとともに、完成後の管理運営経費の予測等多面的な検討を行ったうえで計画を策定します。また、主要施設の基本構想は、市民の参画を得て策定にあたることを推進します。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 新規施設の整備方針	策定			

② 新たな整備手法（PFI等）の導入	<b>整備手法・ 基準の策定</b>			
-----------------------	------------------------	--	--	--

- (2) 既存施設については、社会経済情勢の変化等十分見極めたうえで、多目的に利用することを推進します。また、老朽化している施設については、維持補修経費を予測し、施設の整理・統合を含めた管理のあり方について検討します。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 維持管理方針の策定		<b>策定</b>	<b>利用料金の 検討</b>	
② 施設の整理統合		<b>方針の策定</b>		

- (3) 施設の管理運営に当たっては、利用者へより良いサービスを効果的に提供することを目的として、積極的な民間活力の導入を推進します。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 指定管理者制度の 導入検討		<b>北本市指定管理者制 度導入基本方針に基 づく導入</b>		

## お金

### 5 財政の健全化の推進

- (1) 限られた財源の中で、効果的・効率的な市民サービスの実現を図るため、施策の選択と集中を図り、効果的な財源配分と効率的な予算執行を行います。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 予算の選択と集中		<b>実施</b>		
② 予算説明資料の作成	<b>作成</b>			

- (2) 市税等の徴収率の向上に努めるとともに、他の収入についても受益者負担の適正化を図り、自主財源の確保を推進します。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 市税等徴収率の維持 93.9% (平成 20 年度)	<b>維持</b>			
② 市税等以外の債権回収	<b>債権の把握 回収</b>			
③ 利用料等受益者負担の見直し	<b>負担のあり方決定 見直し</b>			
④ 新たな財源確保	<b>企業誘致</b>			

## 人、モノ、お金

### 6 市民と行政の協働の推進

- (1) 自治基本条例の基本理念を実現するため、各制度を見直し、市民参画による市政運営を推進します。

取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 附属機関等の公募委員の拡大	<b>選任基準見直し 委員改選時適用</b>			

- (2) 積極的な情報の公開により市民への説明責任を果たし、市政情報の共有化・透明化を推進します。

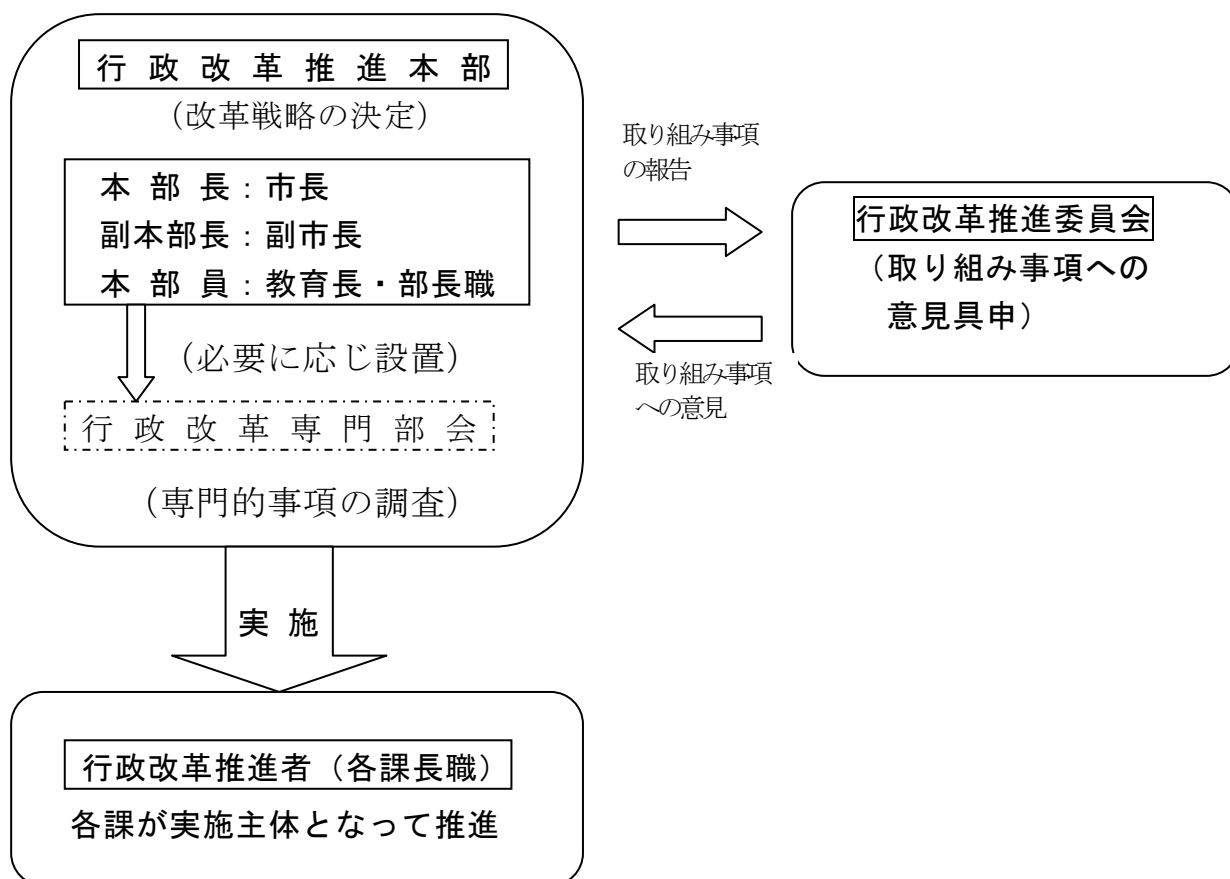
取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
① 情報提供方法の見直し	<b>見直し</b>			
② 新たな情報提供の実施 (メルマガ等)	<b>検討・実施</b>			

### 3 推進体制

行政改革の推進については、これまでどおり全庁をあげて取り組むこととし、北本市行政改革推進本部を中心に各課長職が行政改革推進者として実施主体となり推進することとします。

行政改革戦略の進捗状況については、北本市行政改革推進委員会へ報告し意見を求め、その結果については北本市ホームページ等にて公開します。

#### 行政改革の推進体制





第 IV 部  
戰 術



# 1 戦術全体像

## 34施策 毎年度の取組目標を定め取組む

分類	取組項目		施策	年度別取組					
	大項目	小項目		H22	H23	H24	H25		
人	1組織と人材の改革	(1)機構改革人員配置	①機構改革(大課制への移行)			実施			
			②人事異動	調査	調査	機構改革とともに実施			
			③附属機関等見直し	方針策定	実施				
		(2)人材育成	①人材育成方針の見直し	方針策定	実施				
			②研修内容の見直し	方針策定	実施				
			③職場内研修の充実		ハンドブック作成				
		(3)定員適正化	①定員適正化による職員削減	3人減	1人減	1人減	3人減		
			②職員採用計画	策定					
			③時間外勤務の縮減	平成19年度時 まで削減6,840時間減	平成18年度時 まで削減17,413時間減				
		(4)手当等の見直し	①手当等の見直し	見直し					
		モノ	2事務事業の見直し	(1)事務事業の整理統合	①施策体系への整理	整理			
					②事業仕分けの実施	方法検討	実施		
					③サンセツルールの導入		導入		
④アクションプランの実施	毎年度照会								
(2)民間活力の導入	①アウトソーシングの検討		検討						
	②小学校給食調理業務の委託の推進		1校			1校			
	③委託業務の集中・効率化		検討						
3情報化の推進	(1)行政情報の電子化		①住民票等コンビニ交付の実施	導入					
	(2)事務処理の電子化		①財務会計システムの更新	導入					
			②グループウェアの更新	導入					
4公共施設	(1)施設整備		①整備方針の策定	策定					
			②新たな整備方法の策定		策定				
	(2)施設管理		①維持管理方針の策定		統合案の策定				
		②施設の整理統合		方針策定					
	(3)指定管理	①指定管理者制度の導入検討		北本市指定管理者制度導入基本方針に基づき導入検討					
お金	5財政の健全化	(1)選択と集中	①効果的な予算配分	手法の確立					
			②予算説明書の作成	作成					
	(2)財源の確保	①徴収率の維持	平成20年度の徴収率を維持し、県内平均を上回る						
		②債権の回収	手法の検討	実施					
		③受益者負担の見直し		案の作成					
		④新たな財源の確保	企業誘致等						
6市民参画	(1)市民参画の拡大	①附属機関等の公募委員の拡大【1-(1)-③と同時】	方針策定	実施					
	(2)情報共有	①情報提供方法の見直し	見直し						
		②新たな情報提供方法		実施					

## 2 戦術

大綱に基づき、また、これまでの行政改革を継承しながら、その内容を整理して次の事項に取り組みます。

### 1 組織と人材の改革

- (1) 多様化・専門化する市民ニーズや新たな行政課題に、迅速かつ的確に対応できる組織・機構を目指します。小規模な担当や部署を整理統合し、効果的な人員配置を行い、効率的な組織構成を維持します。

番号	1-(1)-①			
施策名	機構改革			
所管課	政策推進課(市長部局)、教育総務課(教育部)			
現状・課題	7部、32課、16所、87担当 (市長部局) (5部、23課、6所、66担当) (議会、教育、行政委員会) (2部、9課、12所、20担当) 【平成21年度】			
実施内容	事務事業の内容や事務量に応じ改編			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	見直し、検討 改編	見直し、検討 改編	全庁的機構改革 大課制への移行	見直し、検討 改編
効果	市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織・機構へ改編			
目標	平成24年度に全庁的機構改革を実施し6部30課とする。			

番号	1-(1)-②			
施策名	人事異動			
所管課	総務課			
現状・課題	総合政策部 35人 総務部 64人 市民経済部 31人 保険福祉部 149人 都市整備部 48人 会計課 6人 議会事務局 5人 教育部 88人 行政委員会 6人 【平成21年4月現在】			
実施内容	各課の業務量及び業務内容に応じて職員を配置 (機構改革、定員管理と合わせて実施)			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	各課の業務量、 業務内容の把握	国県からの権限 委譲事務の把握	機構改革と併せ て再配置	見直し、検討
効果	事務事業を効率的かつ的確に実施できる。			
目標	平成22年度に全庁的調査を実施し適正人数を定める。			

番 号	1 - (1) - ③			
施 策 名	附属機関等委員の見直し			
所 管 課	政策推進課			
現状・課題	多くの附属機関等が存在し、委員数も多くなっている。			
実施内容	適切な委員数とするとともに、市民参画の拡大を進める。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	附属機関等の調査あり方の検討方針の策定	実施		
効 果	委員会の効率化を進め、市民参画の機会を拡充していく。			
目 標	平成22年度に附属機関等のあり方を定め、平成23年度から委員改選時に委員構成等の見直しを図る。			

(2) 市の人的資源を最大限に活用するため、職員が高い倫理観と責任感を持ち、専門的知識や技術を習得し、その能力が発揮できるような仕組みを目指します。

番 号	1 - (2) - ①			
施 策 名	人材育成方針の見直し			
所 管 課	総務課			
現状・課題	平成17年3月に策定した本方針に位置付けた実施項目について、策定から5年が経過したため見直す。			
実施内容	既に実施した項目や継続して実施する項目等を整理し、更に今後を見通した項目を追加する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	現状把握今後の方針策定	実施		
効 果	組織の中で業務を行う職員個々の能力を上げることにより、組織全体の能力向上を図る。			
目 標	これから求められる職員像を描き、実践する。			

番 号	1 - (2) - ②			
施 策 名	研修内容の見直し			
所 管 課	総務課			
現 状・課 題	現在、自治人材開発センターや北足立北部共同研修会で行っている研修事業への参加を行っている。			
実 施 内 容	市独自の研修実施や職員自ら参加を希望する研修等への参加を可能とするなど新たな資質向上策を検討、実施する。			
年 度 別 計 画	22年度	23年度	24年度	25年度
	研修内容、実施方法の見直し	実施		
効 果	個々の能力を上げる機会を増やすとともに専門的知識や技術の習得の機会を増やすことを図る。			
目 標	平成22年度に今後の市役所職員に求められる資質を検討し、研修の実施方法から見直す。			

番 号	1 - (2) - ③			
施 策 名	職場内研修の充実			
所 管 課	総務課			
現 状・課 題	各課各担当において職場内研修を行っているが、各職員各業務の将来へ繋がっているかが不明である。			
実 施 内 容	毎日、随時行われている職場内研修について、意識的に行っていることを研修を行う側、受ける側ともに再認識する機会をつくる。			
年 度 別 計 画	22年度	23年度	24年度	25年度
	見直し、検討	職場内研修ハンドブックの作成・周知	実施	
効 果	職員の資質向上に努め、また、組織的業務実施についても指導していく。			
目 標	平成23年度に職場内研修のあり方をまとめたハンドブックを作成し職員周知する。			

(3) 職務能力の向上を図りながら職員数の最適化を図ります。併せて、事務事業の見直しを図ることにより時間外勤務時間の縮減を図ります。

番 号	1 - (3) - ①			
施 策 名	定員適正化計画			
所 管 課	総務課、政策推進課、関係課			
現状・課題	定員適正化計画後期計画では、要因ごとに適正化方策を定め、可能な限り職員数の削減を行うとともに、今後の行政需要の動向に留意した増加要因を見込み、職員の適正化に努める。			
実施内容	平成22年4月	429人		
	平成23年4月	428人	1人削減	
	平成24年4月	427人	1人削減	
	平成25年4月	424人	3人削減	
	平成26年4月	421人	3人削減	
	(人事異動と合わせて実施)			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	定員適正化計画の目標達成に向けた取組み			
効 果	職員の資質向上に努め、また、組織的業務実施についても指導していくことが可能となる。			
目 標	平成22年度中に類似団体と比較して職員が多い民生・教育部門について原因を確認し、職員削減の方策について関係課と協議する。併せて、市長部局、教育部局の管理目標を定める。 平成26年4月までに8人削減			

番 号	1 - (3) - ②			
施 策 名	職員採用計画の策定			
所 管 課	総務課			
現状・課題	正規職員数を削減する方向のなか今後の職員採用予定数が不明であり、毎年度職員配置や事務執行へ一時的混乱が発生している。			
実施内容	定員適正化計画を実行しながら、職員の年齢構成に偏りがないよう採用計画を策定し、計画的な職員採用を行う。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	現状把握、検討		実施	
効 果	適正な職員数を管理していくことができる。			
目 標	平成23年度の職員採用募集までに職員採用計画を策定する。			

番号	1-(3)-③			
施策名	時間外勤務時間の縮減			
所管課	総務課			
現状・課題	既に効率的な業務実施に心がけ、時間外勤務を縮減するよう努めているが、時間外勤務時間は増加している。			
実施内容	各担当職員がなぜ時間外勤務を行っているのか現状把握するとともに、課毎に時間外勤務時間を目標設定し、管理していく仕組みを構築する。 全体として平成18年度当時の25866.5時間目標とする。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	平成19年度時まで削減 13,840時間減	平成18年度時まで削減 17,413時間減	継続実施	
効果	職員の健康管理に努めるとともに、時間外勤務手当を縮減する。			
目標	各課の目標時間を設定し、全体としての目標達成を目指す。平成21年度43,280時間と比較して、平成22年度は19年度当時まで13,840時間、平成23年度以降は平成18年度当時まで17,413時間の削減効果をあげる。			

(4) 適正な給与水準の維持に努め、状況に応じた諸手当等の見直しを行います。

番号	1-(4)-①			
施策名	手当等の見直し			
所管課	総務課			
現状・課題	職員に支給している諸手当のうち、制度の主旨に合致しないものや現時点で目標を達成したものについて見直しが必要な時期となっている。			
実施内容	住宅手当、通勤手当、特殊勤務手当について、支給金額、支給対象、支給目的が妥当であるか廃止を含めた検討をする。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	現状把握、近隣市との比較 各種手当の妥当性の検討	継続検討		
効果	時代や地域の状況に合致した手当の支給とする。			
目標	平成22年度に各種手当の目的や実態を踏まえ、近隣市や市内法人と比較して廃止を含めた検討をする。その後も継続して検討する。			



## 2 事務事業の見直し

- (1) 事務事業を北本市総合振興計画に基づく施策体系に整理し、行政関与の必要性、行政効率・効果等を吟味し、施策・事務事業の合理化と見直しを図ります。

番号	2-(1)-①			
施策名	事務事業の整理統合			
所管課	政策推進課			
現状・課題	現在行っている事務事業評価では事業毎の見直しは行っているものの、整理統合が進んでいない。			
実施内容	事務事業を総合振興計画の施策へ整理し、施策の面からの整理統合を図る。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	評価方法の見直し	システム上での評価運用	評価、検討見直し	評価、検討見直し
効果	体系的な整理を行うことにより各事務事業の位置付けが明確になり、事業の整理を図る。			
目標	事業実施後に各課による評価を実施し、次年度計画及び予算へ反映されるような仕組みを構築する。			

番号	2-(1)-②			
施策名	事業仕分けの実施			
所管課	政策推進課			
現状・課題	市の施策について、公開の場で議論する機会はない。			
実施内容	市の施策について事業仕分けの手法を用いて議論する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施方法、対象事業の検討	実施	仕分け結果の反映	継続・検討
効果	施策目的や施策内容を明らかにすることにより、市の施策の重要性を伝えることができる。			
目標	平成23年度中に市独自で実施する。			

番号	2-(1)-③			
施策名	サンセットルールの導入			
所管課	政策推進課			
現状・課題	事業実施の終期が明確でないため、「事業の役割は終わった。」、「対象者が極端に少ない」などの意見がありながらも、事業廃止を含めた見直しが課題となっている。			
実施内容	事業実施期間を予め設定して事業を開始する。事業の目標数値を設定し、終了前に達成度及び効果度を図り、見直しする。 平成23年度新規事業からの導入を目標とし、順次対象を拡大する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	制度の検討 導入	対象の拡大		
効果	事業の目的及び目標を明確にし、開始当初から周知することにより見直すことが可能となる。			
目標	平成22年度中に方針を定め、導入する。			

番号	2-(1)-④			
施策名	アクションプランの策定・実施			
所管課	政策推進課			
現状・課題	第3次行政改革推進計画では、毎年度の取組み方策を各課へ照会し取組みを進めてきており、既に多くの改革を実施してきた。そのため新たな取組み課題の発見は困難な状況にある。			
実施内容	本計画の他の取組み項目に属していない取組みについて、これまで同様各課の実践目標に位置付ける。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	各課目標設定、 取組み	各課実施結果把握、 目標修正、取組み  各課新規目標設定、 取組み	完結 各課実施結果把握	
効果	各課独自の取組みを抽出、実践することが可能となる。			
目標	各課1事業以上の改善に取り組む			

- (2) 市の責任や役割を見直し、行政サービスの水準を維持しながら民間委託の推進等の民間活力導入を図ります。また、一括発注の拡大による委託料の節減を図ります。

番号	2-(2)-①			
施策名	アウトソーシングの検討			
所管課	総務課			
現状・課題	職員一人一人の負担が増加し、効率的な事務事業実施に支障をきたし始めている。			
実施内容	外部委託が可能な業務及び専門的な業務を抽出し、外部委託を推進させる。一括契約または包括契約（PPP）も併せて検討する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	抽出、検討		実施	
効果	職員の負担軽減を図るとともに業務の効率化を図る。			
目標	平成24年度からの業務委託を目指して検討する。包括契約（PPP）については、その手法と導入成果を研究する。			

番号	2-(2)-②			
施策名	小学校給食調理業務の委託の推進			
所管課	教育総務課			
現状・課題	職員一人一人の負担が増加し、効率的な給食調理に支障をきたし始めている。平成19年度に中丸・西・東小学校の3校を委託したが、その後の業務委託化の推進が課題となっている。			
実施内容	調理員の退職不補充及び配置換えによる減員を図り、業務委託を推進する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	1校委託	退職者不補充、配置換えを進める	退職者不補充、配置換えを進める	1校委託
効果	職員の負担軽減を図るとともに業務の効率化を図る。			
目標	平成22年度及び25年度に1校ずつ業務委託し、調理員の減員を図り業務委託を推進する。			

番 号	2 - (2) - ③			
施 策 名	委託業務の集中、効率化			
所 管 課	政策推進課、関係課			
現状・課題	類似業務や年間数回に分けている業務について、それぞれ委託契約を締結している。			
実施内容	一括契約可能な業務を抽出し、一括契約または包括契約（PPP）を推進する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	業務の抽出、仕様の統一		実施	
効 果	一括契約することにより時間的及び空間的スケールメリットを生かし、経費の節減に繋げる。			
目 標	平成24年度からの実施を目指して各課の業務委託内容を精査し、検討する。包括契約（PPP）については、その手法と導入成果を研究する。			

### 3 情報化の推進

- (1) 情報系ネットワーク、総合行政ネットワーク等を活用し、行政事務手続き及び行政情報の電子化を推進し、事務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。

番号	3-(1)-①			
施策名	住民票等コンビニ交付の実施			
所管課	市民課、税務課			
現状・課題	住民票、税証明等は市役所庁舎のみで発行しており、発行時間は平日及び土曜日の午前中となっている。			
実施内容	コンビニでの住民票等の交付を可能にし、時間外や市庁舎以外での発行も可能とする。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	検討 業者選定 導入	運用		
効果	職員の負担を軽減し、時間外や庁舎以外での発行も可能とすることにより、サービスの向上に努める。			
目標	平成22年度中に一部実施を目指し、導入後は市民への周知を行う。			

- (2) 減少していく職員数を事務効率向上により補完し、また、事務をサポートするため、事務処理の電子化を推進します。

番号	3-(2)-①			
施策名	財務会計システムの更新			
所管課	財政課、会計課			
現状・課題	現在のシステムは導入から相当期間が経過し保守の対象外となっており、不具合が発生した場合の対応ができない状況にある。			
実施内容	汎用性の高いシステムを選定し、早期導入を図る。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	見直し 業者選定 導入	運用		
効果	財務会計システムの更新導入と併せて、実施計画、事業評価システムも導入し効果的な運用を図る。			
目標	平成23年度予算作成を目指し、仕様の検討や職員への説明を行う。			

番 号	3 - (2) - ②			
施 策 名	グループウェアの更新			
所 管 課	政策推進課			
現 状 ・ 課 題	情報系端末で利用しているグループウェアについて、導入から相当期間が経過し今後導入するオペレーションシステムには対応しなくなっている。			
実 施 内 容	最適なグループウェアを選定し導入する。			
年 度 別 計 画	22年度	23年度	24年度	25年度
	見直し 業者選定 導入	運用		
効 果	業務の効率化及び情報の共有化を図る。			
目 標	平成23年度中の導入を目指し、業務の効率化を図る。			

#### 4 公共施設の設置及び効率的な管理運営の推進

- (1) 施設整備に当たっては、行政全体の将来見通しを踏まえた需要分析を行うとともに、完成後の管理運営経費の予測等多面的な検討を行ったうえで計画を策定します。また、主要施設の基本構想は、市民の参画を得て策定にあたることを推進します。

番号	4 - (1) - ①			
施策名	公共施設の整備方針の策定			
所管課	政策推進課、施設管理各課			
現状・課題	公共施設は莫大な建設費がかかるとともに、その後の維持管理経費もかかっている。			
実施内容	公共施設の建設は、その必要性及び建設費、その後の管理費を考慮して進めることとする。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	現状把握、整備方針の策定		実施・見直し	
効果	効率的な施設整備を行う。			
目標	平成23年度末までに市民参画のもと今後の整備方針を定める。			

番号	4 - (1) - ②			
施策名	新たな公共施設整備方法の策定			
所管課	政策推進課、施設管理各課			
現状・課題	指定管理者制度の導入や一部業務委託を行っているが、更なる管理運営経費の削減が必要である。			
実施内容	P F I 方式など、建設時からの民間活力の導入を図る方を策定する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	管理運営まで含めた整備方法の策定		実施・見直し	
効果	施設整備から管理運営までを効率的に行い、経費総額を削減できる。			
目標	平成23年度末までに整備方法を定める。P F I については、その手法と導入成果を研究する。			

- (2) 既存施設については、社会経済情勢の変化等十分見極めたうえで、多目的に利用することを推進します。また、老朽化している施設については、維持補修経費を予測し、施設の整理・統合を含めた管理のありかたについて検討しま

番 号	4 - (2) - ①			
施 策 名	施設の整理統合			
所 管 課	政策推進課、施設管理各課			
現状・課題	施設の維持管理経費及び補修に係る経費は、相当な経費がかかるため全ての施設の補修が進まない状況となっている。			
実施内容	施設設置当初の目的を達成した施設については、転用を含めた整理統合を行う。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	整理統合案の作成		説明及び実施	
効 果	施設の整理統合により経費を削減し、また、補修箇所を減らすことにより、効率的な補修が可能となる。			
目 標	平成23年度末までに市民参画のもと今後の整理統合方針を定め公開する。			

番 号	4 - (2) - ②			
施 策 名	公共施設の維持管理方針の策定			
所 管 課	政策推進課、施設管理各課			
現状・課題	市内の公共施設は、全般的に老朽化し維持管理及びその経費確保が課題となっている。			
実施内容	各施設の補修の優先順位、維持管理経費を把握し計画的な維持管理方針を策定する。策定にあたっては、利用者へ説明し理解を求めるとし、利用料、使用料の見直しを併せて行う。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	現状把握、整備方針の策定		実施・見直し	
効 果	効率的な維持管理が可能となる。			
目 標	平成23年度末までに施設の維持補修に係る経費を明らかにし、市民及び利用者へ説明し、利用料、使用料の見直しを図る。			



- (3) 施設の管理運営に当たっては、利用者へより良いサービスを効果的に提供することを目的として、積極的な民間活力の導入を推進します。

番 号	4 - (3) - ①			
施 策 名	指定管理者制度の導入			
所 管 課	政策推進課、施設管理各課			
現状・課題	公の施設について順次指定管理者制度を導入してきているが進んでいない。			
実施内容	過去に導入ができなかった施設について再度導入を検討するとともに、新設の施設については当初から指定管理者による管理運営とする。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	地区公民館等への導入の検討		指定管理者による管理運営	
効 果	市民サービスの向上、経費の節減を図ることができる。			
目 標	導入方針が決定している施設については最適な管理運営方法を定め、最適な指定管理者による管理運営とする。 検討を要している施設については、引続き検討を進め早い段階での指定管理者制度の導入を図る。			

## 5 財政の健全化の推進

- (1) 限られた財源の中で、効果的・効率的な市民サービスの実現を図るため、施策の選択と集中を図り、効果的な財源配分と効率的な予算執行を行います。

番号	5-(1)-①			
施策名	予算配分の選択と集中			
所管課	財政課、政策推進課			
現状・課題	各課への予算配分については、各課の予算要求に対して財政課ヒアリングを実施し、理事者査定となっている。			
実施内容	事業実施の目的及びその効果を踏まえた予算配分とするため、事業計画書の作成、事業評価による検証を導入し、これらをローリングしていくシステムを確立する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施方法の検討		実施、運用	
効果	事業目的及びその効果を明確にすることにより、効果的な予算配分が可能となる。			
目標	平成24年度予算から事業計画、事業評価を踏まえた予算作成となるような仕組みを構築する。			

番号	5-(1)-②			
施策名	予算説明書の作成			
所管課	財政課、各課			
現状・課題	市民に向けての説明資料は特にない。			
実施内容	財政状況や主な事業について市民に分かりやすく情報提供するための資料を作成する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	記載内容、方法を検討		実施及び公開	
効果	予算からみた事業の透明化、また、市民との情報の共有に繋がる。			
目標	平成23年度予算から市民説明用の資料を作成する。			

- (2) 景気低迷が続く中、財源を確保するため市税等の増収に努めるとともに、他の収入についても受益者負担の適正化を図り、自主財源の確保を推進します。

番号	5 - (2) - ①			
施策名	市税の徴収率の維持			
所管課	税務課			
現状・課題	コンビニ収納やクレジットカード収納等を可能にして収納機会の拡大を図り収納率の向上に努めてきたが、今後は急激な景気低迷により税収は減少していく見込みである。			
実施内容	納税の意思の無い者には、督促や催告、差し押さえ等の滞納処分を行い、納税の意思はあるものの経済的に納税が困難な者には、納税誓約により計画的な納税を促す。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	対応策の検討実施	継続実施		
効果	課税額が減少する見込みのため、徴収率を維持し影響を受ける税収の減少を最小限に留める。			
目標	平成20年度徴収率（93.9%）の維持・向上を図り増収に努める。			

番号	5 - (2) - ②			
施策名	市税以外の債権の回収			
所管課	税務課、各課			
現状・課題	税以外の料金等について、全体的な把握をしていない。			
実施内容	債権管理の状況を把握し、債権回収の方法について効果的な方針・方法を定めて取り組む。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	現状把握・回収方法の決定	債権回収		
効果	公平公正を保つことができ、また市の収入増にも繋がる。			
目標	新たな債権回収方法を検討し、実施していく。			

番号	5-(2)-③			
施策名	受益者負担の見直し			
所管課	各課			
現状・課題	各種手数料等の受益者負担について、相当期間変更していない。			
実施内容	発行に係る実際の経費を計算し、また、どの程度を受益者負担とするか検討し、手数料を見直す。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	受益者負担のあり方を検討	コスト計算 利用料金作成 市民への説明	実施	
効果	適正な受益者負担とすることで、負担の公平性を図ることができる。			
目標	北本市における受益者負のあり方を検討し、コスト計算を行い市民への説明を行い利用料金を設定する。			

番号	5-(2)-④			
施策名	新たな財源の確保			
所管課	各課			
現状・課題	税財源を生む事業所が、増加していない。			
実施内容	企業誘致することにより、法人市民税、固定資産税、個人市民税の課税客体を増加させる。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	誘致先、誘致方法の検討、企業へのPR			実施
効果	課税総額を増やすことにより税収の増加に繋がる。			
目標	市内の企業誘致可能箇所を選定し、PRする。			

## 6 市民と行政の協働の推進

- (1) 自治基本条例の基本理念を実現するため、各制度を見直し、市民参画による市政運営を推進します。

番号	6 - (1) - ①			
施策名	附属機関等の公募委員の拡大			
所管課	政策推進課、協働推進課			
現状・課題	現在も公募による市民参画は図られているが、自治基本条例の施行によりこれを拡大し、市民参画を充実させる必要がある。			
実施内容	附属機関等委員の選任基準を見直し、市民参画を推進する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	選任基準の見直し	附属機関等の委員の選任又は改選時の見直し		
効果	市の意思決定に参画する機会の拡大が図られる。			
目標	平成22年度に附属機関等あり方を定め、平成23年度以降の委員改選時に委員構成等を見直しを図る。			

- (2) 積極的な情報の公開により市民への説明責任を果たし、市政情報の共有化・透明化を推進します。

番号	6 - (2) - ①			
施策名	情報提供方法の見直し			
所管課	秘書広報課			
現状・課題	広報、ホームページ、パブリックコメント等により情報提供を行っている。			
実施内容	情報提供方法の効果を検証し、情報の掲載方法等を改善する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	現在の手法を検討、改善	実施及び改善		
効果	市民参画に重要な情報の共有化・透明化を図る。			
目標	平成22年度中に更なる情報の共有化を図る方法を検討する。			

番 号	6 - (2) - ①			
施 策 名	新たな情報提供の実施			
所 管 課	秘書広報課			
現状・課題	広報、ホームページ、パブリックコメント等により情報提供を行っている。			
実施内容	身近な情報を発信する方法を検討し、実施する。			
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度
	情報発信方法の検討	実施		
効 果	身近な情報を発信することにより、市政を身近に感じてもらい市民参画に重要な情報の共有化を図る。			
目 標	平成22年度中に情報発信方法（例：北本市メールマガジン）を検討する。			